
一般社団法人兵庫県食品産業協会メールマガジン 令和7年2月6日(第550号)

今回のメールマガジンは「サプライチェーン等における人権尊重の取組推進セミナー」のご案内です。

なお、当協会ホームページでは過去のメールマガジンも掲載しています。

<https://www.h-syokusan.com/>

.....

(このメールは、兵庫県食品産業協会の企業会員 団体会員の皆様、関係者の皆様にBCCで配信しております。

団体の個別会員への配信、複数の配信先の希望、配信先の変更又は配信停止をご希望される場合は、食品産業協会事務局までご連絡ください。)

「サプライチェーン等における人権尊重の取組推進セミナー ～中小企業に求められる人権尊重の取組の実務～」のご案内

今回は、農林水産省(食品産業センター経由)を通じて経済産業省より周知依頼がありましたのでメルマガ会員の皆様にお知らせいたします。

以下、ご案内を転記します。

☆☆

平素よりお世話になっております。

経済産業省より、同省主催による日本企業の人権尊重における取組を促進するべく、中小企業が対応を求められる人権デュー・ディリジェンスの実務に焦点をあてた企業の人権尊重の取組に関するセミナーの案内が、ありました。

大変お忙しい中恐縮でございますが、添付フライヤーをご活用いただき、貴センター内及び会員団体・企業などに周知いただけますよう、何卒よろしく願いいたします。

====以下、ご案内です。

昨今、企業活動において「ビジネスと人権」が重要テーマとなっています。

2011年に国連人権理事会において「ビジネスと人権に関する指導原則」が支持されてから10年以上が経ち、同原則に基づく国別行動計画(NAP)が日本を含む世界の25カ国以上で策定されたほか、欧米を中心に人権尊重を理由とする企業への法規制の強化が進められています。

このような中、2022年9月、日本政府は「責任あるサプライチェーン等における人権尊重

のためのガイドライン」を策定しました。

さらに、2023年4月経済産業省からは上記ガイドラインに則り人権尊重の取組を開始する企業を支援するため「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための実務参照資料」を公表しました。

こうした国内外の動向も踏まえ、経済産業省では企業における人権尊重の取組を更に後押しするためにセミナーを開催することといたしました(開催地:東京(2/17)、名古屋(2/19)、大阪(2/21))

本セミナーは、有識者から中小企業が求められる実務的な内容を紹介するとともに取引先から回答を求められうる調査事項(モデル質問票)を使ったワークショップを行います。是非皆様にもご参加いただけますと幸いです。

【問い合わせ先】

経済産業省通商政策局 ビジネス・人権政策調整室
電話：03-3501-1539

ご参考：

ビジネスと人権～責任あるバリューチェーンに向けて～ (METI/経済産業省)
<https://www.meti.go.jp/policy/economy/business-jinken/index.html>

よろしく申し上げます。

兵庫県食品産業協会事務局からお知らせ

◎ 兵庫県食品産業協会では、「食品企業安全 安心相談室」を設け、食の安全安心に対する取り組みや従事者の衛生管理、食品表示など食品の安全確保のための品質管理などのお手伝いをしております。お困りの会員様は事務局にご相談ください。

◎ 研修会など会員向け情報がありましたら、会員の皆様におつなぎします。新商品情報や消費者向けイベント等はホームページでご紹介いたします。事務局までご連絡下さい。

◎ 事務局 兵庫県食品産業協会 専務理事兼事務局長 新岡史朗 事務職員 西阿十ゆり

神戸市中央区花隈町12-6 第三大知ビル 2階

TEL 078-361-8154 FAX 078-361-8155

E-mail h-ssk@eagle.ocn.ne.jp

ホームページ h-syokusan.com

<https://www.h-syokusan.com/>
